

# 新たな署名活動開始!



日本勤労者山岳連盟  
Japan Workers' Alpine Federation  
〒162-0814  
東京都新宿区新小川町5番24号  
TEL 03(3260)6331(代)  
FAX 03(3235)4324(代)  
URL http://www.jwaf.jp

お問い合わせ・情報は

フリーダイヤル  
0120-44-2742  
(平日10時~18時)  
E-mail: jwaf@jwaf.jp

## 第2回評議会 第1次議案

(2~3面に掲載)

## カラーチラシとリーフを

## 全国各地に30万枚配布

「共済の今日と未来を  
考える懇話会」は国会で  
保険業法を見直す議論が  
始まらない中、今年を通  
常国会で自主共済の適用  
除外をめざすべく、新た  
な署名活動に入った。

今まで行った請願署名  
と内容は同じだが裏面を  
用除外にするように意見  
書を探したところは  
55に上る。地域懇話会  
も30都道府県に拡大して  
きた。

一般では認識が薄い。マ  
スコミの取り上げ方も多  
くない。  
今年必ず行われる総選  
挙で政権が交代すること  
があっても、今のままで  
は自主共済が適用除外と  
なるか、確信が持てない  
状況だ。

このため、懇話会とし  
ては、国会行動を継続し  
議員に訴えるとともに、  
カラーチラシを配布する  
ことで、より広く共済の  
危機を伝えることによ  
り、世論を喚起して適用  
除外を勝ち取りたい。

同時に配布される三つ  
折りのリーフレットは要  
請署名としてコピーして  
使えるようにしている。

第10回東日本女性登山  
交流集会在、岩手県連主  
管により、10月11日岩手  
県栗石町の鶯宿温泉で開  
催された。14地方連盟42  
団体164名の参加で大  
盛況だった。

早池峰山し尿下ろし体  
験、岩手山の馬返しコー  
スヒストンと縦走、鞍掛  
山と4コースを計画し、  
県内各会が効率よくサポ  
ートした。県内外交流山行  
で各団体が親しくなれたこ  
とが大いに役に立った。



鹿島槍ヶ岳東尾根で宿泊したイグルーを囲んで記念撮影

## 環境省と政府交渉

### 温暖化問題など13項目 全国連盟

11月14日、環境省と懇  
談・交渉を行った。労山  
からは斉藤理事長、後藤  
副理事長、浦添自然保護  
委員、自然保護委員、  
影響とその調査・対策な  
ど13項目を要請した。

青森、長野、大阪からの  
代表など10名が出席。  
青森県連の成田会長か  
ら南八甲田登山道整備、  
長野県連の森田・滝沢両  
氏から根子岳風力発電問  
題、大阪府連の池田自然  
保護委員長から大陸飛来  
汚染物質の調査地点問題  
について現地の状況が報  
告され対策を要望した。  
今後も引き続き交渉・  
懇談を継続していくこと  
となった。

## 全国遭難対策担当者会議

### 事故防止の具体的な対策を議論

第11回全国遭難対策担  
当者会議は、2008年10月4  
日(土)・5日(日)の両  
日に全国連盟会議室で開  
かれた。参加者は、北海  
道から沖縄まで27地方連  
盟46名だった。

## 紅葉に輝く岩手で

### 東日本女性交流登山集会開催

恵先生から「女性と登山  
環境」と題して、健康で  
生涯登山を楽しみ続ける  
ための体づくりについて  
講演をしていただいた。  
経験交流集會では団体  
の代表や地方連盟の理事  
長をしている女性から体  
験談を聞くことで女性の  
可能性を考えることがで  
きた。

夜の交流会は歌あり踊  
りあり岩手ならではの  
楽しいひとときだった。  
12日には晴天のもと、

## 登山時報

わたしの一名山 写真公募のご案内

登山時報カラー4ページに掲載  
応募条件 労山会員  
応募方法 一つの山、一つの山域をポジフィルムで5~10点送付  
デジタルデータも受け付けています。  
山城、山名、所属団体、氏名、住所、連絡先を明記して全国連盟事務所まで郵送  
選考結果は連絡します  
謝礼:採用された方に1万円の図書カード

### 山の仲間を「登山時報」

「登山時報」をご購読下さい

行 日本勤労者山岳連盟  
価 300円  
定 各会を通じて申込み下さい。  
中 日本勤労者山岳連盟  
間 合わせ

日本勤労者山岳連盟  
JAPAN WORKERS' ALPINE FEDERATION



# 労山第28期第2回 評議会第一次議案

## 抜粋掲載

第28期第2回評議会の主な議題は、次のとおりである。

- 1号議案 第28期上期(2008年度)の活動総括と第28期下期(2009年度)の活動方針
- 2号議案 新保険業法から労山連対基金を守るための方針
- 3号議案 「新特別基金」とその定款の提案を含む
- 4号議案 「新メディア戦略」および「新メディア戦略」の提案
- 5号議案 第28期下期(2009年度)の一般会計、特別会計、連対基金会計および特別基金会計の決算報告と監査報告
- 6号議案 第28期下期(2009年度)の一般会計、特別会計、連対基金会計および特別基金会計の提案

団体としての対応と活動(具体的には2号議案)について。

(4) 連対基金活動の一層の強化について。

(5) 創立50周年記念行事の準備について。

(6) その他

### 【2009年度の重点課題】

2009年度の重点課題を次のとおりとする。

- ① 組織戦略の要(かなめ)である、新メディア戦略を具体的にスタートさせる。今年度さまざまなトライアルを行い、2010年度には新組織戦略の新たな目標を策定しつつ、新メディア戦略を軌道に乗せる。「新総合戦略」および「新メディア戦略」は3号議案
- ② 新保険業法から労山連対基金を守るための対応を前向きに、懇話会に結果として連携を強めつつ、当面の連対基金に代わる新制度への移行をスムーズに行う。新保険業法にかかわる政治や関連する法改正など、情勢は複雑かつ緊迫したものとなっている。的確に対応するべく、全国連盟は引き続きPT(プロジェクトチーム)で対応する。
- ③ 登山団体として地球温暖化問題に対応するための、諸活動を行う。自然保護委員会を中心に、「労山自然保護憲章」の実践化に努力すると共に、「低炭素登山」の具体化を提案する。また、労山と国内山岳団体、自然保護団体、アジア山岳連盟諸団体と共同し「温暖化シンポジウム」などの開催に努力する。
- ④ 依然として多発する労山内事故なかでも死亡事故の減少に、格段の努力を行う。また登山のナショナルセンターの組織としての、社会的・公益的活動として未組織登山者対策や啓蒙活動などに努力する。
- ⑤ 2010年の創立50周年の記念行事の準備活動の進行に、一層の努力を行う。地方連盟や労山の多くの会員がともに参加し、創立50周年を祝える行事にしたい。

### 【主な目的と課題】

今評議会の主な目的と課題は、次のとおりである。

- (1) 組織の衰退打破と21世紀登山前進の新戦略の具体化。
- (2) 「新特別基金」の新設と新保険業法とのたたかいかいの方針。
- (3) 地球温暖化への登山

### 1. 2008年のたたかいかい経過

2008年の3月に参議院に提出された、新保険業法の「経過措置期限の延長」の4野党アラス無所属の川田龍平議員の議員立法は、結局「吊し状態」(廃案)で無く、審議にも付されずに宙ぶらりん状態のまま、結局6月の半ばの会期末に審議未了で廃案となった。懇話会各団体は4月1日以降の経過措置期限切れに、それぞれの団体が決めた方針にしたがって対応してきたが、その後の懇話会の戦略が明確でなかったため、今後のたたかいかいの継続に関してやや認識にズレが生じていた。7月に全国懇話会は3度の話し合いの機会を持ち、今後の戦略の見直しについて意志統一を図った。そして4月1日以降の対応はそれぞれの団体が決めることであるが、自主共済の適用除外のたたかいかいについては継続していくことで一致した。新たに要請はがき運動と、署名用紙をリニューアルして第2弾の請願署名を行うことを決めた。また懇話会としての金融庁交渉も、8月末に行なった。

しかし、金融庁は法は国会を通っていると頑なな態度を崩さなかった。

福田政権の崩壊の後に成立した麻生政権は秋の臨時国会冒頭解散が濃厚で、懇話会は9、10月の国会行動は中止していたが、麻生政権の解散先延ばしと延命戦略への転換で、11月から国会行動を再開した。

9月27、28日に協同組合学会の大会が福島であり、要請されて斎藤が自主共済を代表する形で、これまでの自主共済のたたかいかいを報告し、制度共済や労働組合共済との連帯と自主共済への支援を訴えた。

現在地方懇話会は30を越え、自主共済の適用除外の地方自治体意見書(趣旨採択を含む)は、3県議会議会を含む約150自治体が増えている。

### 2. 最近の情勢とたたかいかいの展望

麻生政権は発足して僅かであるのに支持率は急落し、早や末期という状態だ。したがって解散総選挙がいつ行われるか、全く予断を許さない状況である。さまざまなマスコミの予測では総選挙では与党が敗北

### 3. たたかいかいの方針

(1) 労山は超党派の議員立法など、すべての健全な自主共済の適用除外を勝ち取るため、「共済の今日と未来を守る懇話会」に結果としてたたかう。

(2) 全国連盟は全国懇話会とともに国会活動での活動や、対金融庁交渉または他の制度共済や広範な民主勢力と連帯し、支援を要請し運動を拡大していく。

(3) 地方連盟は地方懇話会に結果し(未結成のところは他団体と協力して)、全国懇話会や地方懇話会の活動に結果する。

(4) 地方懇話会は協力して、

必至と言われるが、情勢はいつ変わるかわからない。野党勝利で政権交代の方が自主共済に有利だが、政局頼みは危険であり、懇話会が提起している要請はがきや署名の運動と野党を問わず地方懇話会で地元選出議員(特に衆議院)への協力要請を行う。総選挙までが議員に要請するチャンスである。

(5) 地方懇話会で協力して、地方自治法に基づく「自主共済の適用除外」の意見書採択を地方議会議会に働きかけ要請を強めていくことが大切である。総選挙は任期切れの秋には必ず実施されるが、それらがどう転んでもいいように、全国懇話会の提起する活動において努力して頂きたい。また2011年からは新保険業法の見直しの時期であり、自主共済の運動については(安易な期待は禁物だが)、自主共済が適用除外になれるチャンスだと考える向きもある。どちらにしても、たたかいかい盛り上がりなしに適用除外は実現しない。

### 4. 新特別基金の提案について

① 2009年4月以降のあり方についての2つの案

A. 2007年9月の全国組織担当者会議に提案した「分離方式」

この案は、「特別基金」方式が可能であることが判明する以前にまとめられたもので、昨年(07年)9月の全国組織担当者会議に提案したものである。

その内容は、(回)連対基金がもつ「救助捜索費の補償」と「入・通院費の支給」の2つの事業内容を分離し、「救助捜索費の補償」は労山本体の事業に組み入れ、「入・通院費の支給」は保険会社との団体契約に移す。このため、全国連盟費は現行の年間1,500円から1,000円

程度引き上げる。

↓この案の長所と問題点

労山会員なら誰でも、救助捜索費補償の対象となる。これが長所である。

事後寄付金による「特別基金」は、1年間限定の経過措置として08年全国総会承認されたが、これを改良し、定款を整備して「労山新特別基金」としてスタートさせる提案。

↓この案の長所と問題点

事後の寄付金納入により従来とほぼ同様の内容で運営が可能であり、これにより、労山の財政面から見ても大きな変更なしに運営ができる。問題点としては、次のような対応を行う。

問題点としては、次のような対応を行う。

(1) 年間収入が欠損しても、翌年からは従来どおりの収入が期待され、1年間は従来の積立金で十分対応できる。

(2) 寄付金未納入のままの退会はありうる。したがって、基金加入は各会できちんと管理されているためにそのよ

しかし、全国連盟費の1,000円程度引き上げが必要なために、ハイキング層など連対基金加入人数の少ない層からの反発が予想され、労山脱退など大きな組織的混乱を引き起こしかねない。また、現在、安全対策基金その他の形で連対基金が労山活動に活用され、財政を支えているが、これが相当程度削減され、活動全般にわたって財政面から縮小を余儀なくされる。

問題点としては、1年間基金収入が欠損すること。加入者が事後に寄付金を納入しないまま退会してしまう可能性があること。あらかじめ寄付金の口数を登録してもらうなど、現状では問題がなくても、今後

B案を提案

全国連盟としては、この2案の長所、問題点を検討した結果、Bの「労山新特別基金」方式を2009年4月以降のあり方として提案する。



ネパール民主化初日2008年5月29日にカトマンズで行われたパレード





北アルプス・劔岳小窓尾根のニードル付近を登る登山者

うな可能性はあまり高くない。心配されるのは、高額な給付が予想される海外登山の場合だが、これは規程整備など、検討をすすめる。

③保険業法との関係では、定款を整備し、法律に対応できるようにする。

【2】「新特別基金の定款(案)」

「(別記) 具体的に言えば、相互に連携した次の「3つの提案」を準備の整った「提案」からほぼ同時に事業を開始し、この活動の進展の反映を得て、労山会員増殖活動でも成果をもたらそうとい

【3号議案】

1. 労山新総合戦略および新メディア戦略

08年の第28回定期総会で決まった労山新総合戦略は「21世紀の低炭素社会での登山をめざす」現在の情報化社会を可能な限り活用した「労山の新たな魅力」で新しい労山標準(スタンダード)を労山の内外に広めること③労山会員増殖計画をこの戦略の3つの目標としている。

【1】「新特別基金の定款(案)」

「(別記) 具体的に言えば、相互に連携した次の「3つの提案」を準備の整った「提案」からほぼ同時に事業を開始し、この活動の進展の反映を得て、労山会員増殖活動でも成果をもたらそうとい

と今後の方向

08年の第28回定期総会で決まった労山新総合戦略は「21世紀の低炭素社会での登山をめざす」現在の情報化社会を可能な限り活用した「労山の新たな魅力」で新しい労山標準(スタンダード)を労山の内外に広めること③労山会員増殖計画をこの戦略の3つの目標としている。

同時に、この新戦略は200年の労山50周年記念総会までには「計画の見直しが見える」ものにするという中期の期間を要する計画として開始を決めた。

「労山新総合戦略」の概要

「労山新総合戦略」の概要

「労山新総合戦略」の概要

「労山新総合戦略」の概要

「労山新総合戦略」の概要

「労山新総合戦略」の概要

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システムの改革をおこなう「新メディア戦略」の提案。②会員証の利便性を高めるためカードに多機能性を付加した「新会員証の導入」の提案。③会員の山行中の安全をリアルタイムに支援する「ろうさん安全支援システム」の研究と調査活動を行うこと

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システムの改革をおこなう「新メディア戦略」の提案。②会員証の利便性を高めるためカードに多機能性を付加した「新会員証の導入」の提案。③会員の山行中の安全をリアルタイムに支援する「ろうさん安全支援システム」の研究と調査活動を行うこと

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム

「3つの提案」は次のとおり。①組織・情報システム



